

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係（毒ガス問題） 第一次移送(4)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43780

外務大臣発言資料

(一月十三日)

大臣秘書官

秘

無期限

松本

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

信達長

米米長

2

後藤秘書官の原則的了解のウツ

毒ガス移送の延期に付った場合の

日本政府の明察

前記の旨を明察

昭和四十六年一月一日

予り

政府は在沖繩米軍毒ガス兵器の安全かつ迅速

の實現

な移送を強く希望し、今日中一次分の移送に際して

は、移送作業の安全性確認のため、政府派遣団を

線索

現地に出向かしめ、調査を行なう結果、安全性

右派遣団は調査

に付いての確信が与られたので、尚ほ方面に對して、

外務省

本件が一次分移送を予定とより実施する旨の了解
を表明した況である。

此に、現地事情の推移によつて、右移送の延期がやむ

可なに至つたことは誠に遺憾である。

字より明瞭なことを期す

政府としては、沖繩住民一般の意向は、在沖繩

中移送

現地事情の一日し早く解決して、

毒ガス兵器の十月も速かに実施されることを切望

全面的に概す

するものである。

外務省

秘
無期限

~~事務官~~

アメリカ局長

参事官

北米才一課長

伝送長

米才

在沖繩米軍

毒ガス兵器第一次移送について

政府首脳発言(米)

昭和四十六年一月十三日

アメリカ局北米才一課

一、異政府は予より、在沖繩米軍毒ガス兵器の安全

要諦として承知した。

且つ迅速な移送の実現を強く希望し、今回の第一次の

の移送に際しは、右移送作業の安全性確認の

ため、政府派遣団を現地に出かしめ、綿密な調査

米軍関係者との緊密な接触を(現地)に

を行わしめた。その結果、本件移送作業は全ゆる面(現地)に

派遣団は

外務省

安全であるとの確信をえたので、琉球政府首脳等に対し

二の目を伝達するに、本件撤去口予定より実施

するに、見解を表明した状況である。

一、本件撤去口の後、現地事情により、四十八時間

延期のやむを得ない状況は、(現地)に

延期のやむを得ない状況は、(現地)に

現地事情は比較的速かに解決、本頁十三日

陸上移送が安全に完了したことは、(現地)に

外務省

大臣秘書官

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

[Handwritten signature]

在沖繩米軍毒ガス兵器中一次令の撤去
昭和四十六年一月十二日
北米第一課

在沖繩米軍毒ガス兵器中一次令の移送 (マヌード・
カスー五〇トン) に当り、政府は政府関係者並びに
東洋の家 (化学兵器の東洋の家、化学工業防災の東洋の家等
を含む) 五名からなる調査団を現地に派遣、本件
移送作業の安全を確認のため綿密な調査を

外務省

である。

一、政府としては、残余の毒ガス兵器については、今次
移送の成果を踏まえ、移送が安全且つ一日も
速かに実施されることとなり、希望するものと
ある。

外務省

予定どおりの実施方強く進言を行なった。屋良主席
 とし
 (1) 二の申し入れの效果もあつて、丸日夜半作業者、予定どおりの撤去推進が実現した。
 方更向を志し、
 一、他方輸送経路に当る美里村・住民の中には
 今日、安全措置に口依らず不安が残り、
 補償に
 フリこの対策、
 十分を以てして、移送の延期を主張するものがあったので、
 屋良主席等琉球政府首脳は

外務省

十日午後村民に対する説明会を開催、右説得は
 ようやく効を奏したかにみえた。
 然るに、十日午後九時すぎ、復帰協(仲宗根
 事務局長)は、急拠同士を募つて、本村移送を
 実行阻止の決議を採択(琉球政府側調査団の車両
 隊の一部を参画したものとみられる由)、
 教職員会、
 果敢会等もこれに同調、事態は急変した。十一日

外務省

陸上輸送の予定とありの通り実施の極度の困難と判断
 した尾良主席は同日夜半ランバート高層ホテルに
 移動して四十八時間の延期を要請自高層ホテル
 にはワシントンに請訓の上、十一日未明、右延期に
 同意する
 本國政府の承認がなされた旨を通報した。
 一、本十二日現在、事態は依然流動的であるか、政府と
 しては、現地事情が一日も早く解決して、十三日の

外務省

撤去が滞りなく行われようことを切望している。

外務省

2-1205

本 12日 閣議に付

通知外務大臣発言資料

在沖繩米軍毒ガス兵器第一次分の撤去
昭和四十六年一月十二日
アメリカ局北米第一課

安全保障課長



一 在沖繩米軍毒ガス兵器第一次分の移送（マスタード・ガス一五〇トン）に当り、政府は政府関係者並びに専門家（化学兵器の専門家、化学工業防災の専門家等を含む）五名からなる調査団を現地に派遣、本件移送作業の安全性確認のため綿密な調査を行なわしめた。（なお、琉球政府は別途独自の調査団一総員四名、主として左翼系の学者、評論家を招請した。）

一 政府調査団は、八日第二兵站部司令官ヘイズ少将等米軍関係者との間に綿密な協議を行なつたほか、知花弾薬庫内化学兵器貯蔵

区域に立ち入り（ヘイズ司令官によれば、軍関係者以外では初めての由）、第一次撤去分のマスタード・ガス兵器（砲弾）、防毒用コンテナ、解毒関係につき詳細な実地調査を行なつた。さらに調査団は翌九日、毒ガス兵器移送の予行演習に参加した。

一 調査団は、両日にわたる調査の結果、今回の移送作業はあらゆる面にわたり、安全であるとの確信をえたので、屋良主席等琉球政府首脳に対し、本件移送の予定どおりの実施方強く進言を行なつた。屋良主席としては、この申し入れの効果もあつて、この段階においては予定どおりの撤去推進方意向を表明していた。

一 他方、輸送経路に当る美里村の住民の中には、今回の安全措置には依然不安が残り、補償についての対策も十分でないとして、

移送の延期を主張するものがあつたので、屋良主席等琉球政府首脳は十日午後村民に対する説明会を開催、右説得はようやく効を奏したかにみえた。

「しかるところ、十日午後九時すぎ、復帰協（仲宗根事務局長）は、急拠同志を募つて、本件移送を実力阻止の決議を採択（琉球政府側調査団の専門家の一部も参画したものとみられる由）、教職員会、県労会等もこれに同調、事態は急変した。十一日陸上輸送の予定どおりの実施はきわめて困難と判断した屋良主席は、同日夜半ランバート高等弁務官に対して、四十八時間の移送延期を要請した。同高等弁務官は、ワシントンに請願の上、十一日未明、右延期について本国政府の承認がえられた旨を同主席に通報する

とともに、高瀬大使にも通報越した。

「本十二日現在、事態は依然流動的であるが、政府としては、現地事情が一日も早く解決して、十三日の撤去が滞りなく行なわれることを希望している。

大化の記者会見に於いて、
移送の問題に言及する際の

発言案（本13日の提案終了後の14日の
午後10時頃）

（17日午後11時頃にも本13日に2度答へ
打合せ済み）

在沖繩米軍毒ガス兵器第一次分移送について
(政府首脳発言案)

昭和四十六年一月十三日
アメリカ局北米第一課

一 政府はかねてより、在沖繩米軍毒ガス兵器の安全、かつ、迅速な移送の実現を要望してきたが、今回の第一次分の移送に際しては、右移送作業の安全性確認のため政府派遣団を現地に赴かしめ、米軍関係者との緊密な接触をはかるとともに、綿密な実地調査を行なわしめた。その結果、派遣団は、本件移送作業はあらゆる面にわたつて安全であるとの確信をえたので、琉球政府首脳等に対しこの旨を伝えるとともに、本件撤去は予定どおり実施されるべき旨の見解を表明した次第である。

秘
無期限

一 本件撤去はその後現地事情により、当初予定より四十八時間延期のやむなきに至つたが、事態の收拾がはかられて本十三日陸上移送が安全に完了したことは喜ばしいことである。

一 政府としては、残余の毒ガス兵器についても、今次移送の成果をふまえ、移送が安全、かつ、一日もすみやかに実施されることとなるよう希冀するものである。